

令和4年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和2年度実績

令和5年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2-4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和4年7月

至 令和5年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和2年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和2年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

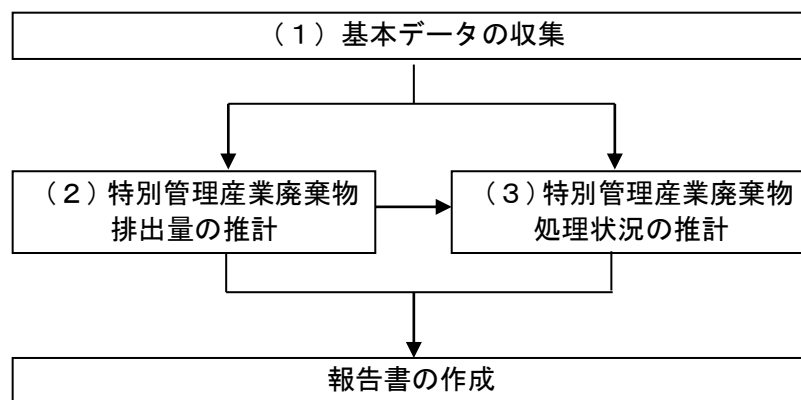
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和2年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和2年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和2年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改定)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード	
		農業, 林業大分類	A			情報通信業大分類	G	
1	農業, 林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37	
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38	
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39	
4		上記以外の農業, 林業		41		インターネット付随サービス業	G40	
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41	
5	漁業	漁業	B03		運輸業, 郵便業	運輸業, 郵便業大分類	H	
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42	
7	鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43	
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44	
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業, 郵便業		
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業, 小売業	卸売業, 小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593	
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601	
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業, 小売業		
19			ゴム製品製造業	E19		不動産業, 物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業大分類	K
20			なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
21			窯業・土石製品製造業	E21	57	学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L
22			鉄鋼業	E22	58		学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	宿泊業, 飲食サービス業	写真業	L746	
24		金属製品製造業	E24	59		宿泊業, 飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25	60		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業, 飲食サービス業		
27		業務用機械器具製造業	E27	61	生活関連サービス業, 娯楽業	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781	
29		電気機械器具製造業	E29	62	教育, 学習支援業	教育, 学習支援業	O	
30		情報通信機械器具製造業	E30	63		医療, 福祉大分類	P	
31		輸送用機械器具製造業	E31	63	医療, 福祉	医療業	P83	
32		その他の製造業	E32	64		上記以外の医療, 福祉		
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q	
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33	66		サービス業大分類	R	
34		ガス業	F34	66	自動車整備業	R891		
35		熱供給業	F35	67	と畜場	R952		
36		上水道業	F361	68	上記以外のサービス業			
37		下水道業	F363	69	公務	S		

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物 13 種類とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類		略称等	備考
廃油			引火性
廃酸			強酸（pH2.0 以下）
廃アルカリ			強アルカリ（pH12.5 以上）
感染性産業廃棄物			
特定有害廃棄物	廃 PCB 等	PCB 廃棄物	(調査対象外)
	PCB 汚染物		
	PCB 処理物		
	鉍さい	特定鉍さい	有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	有害物質含有
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

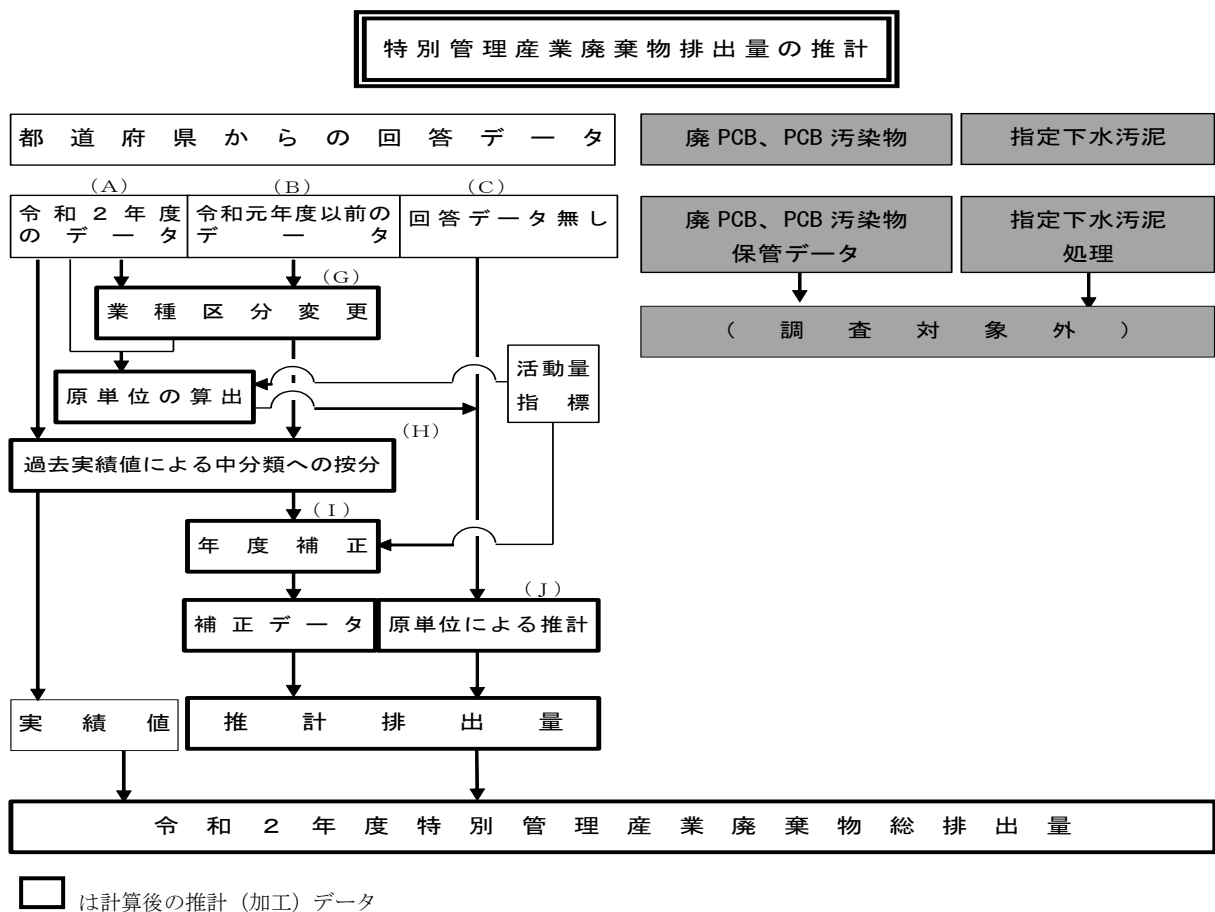
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

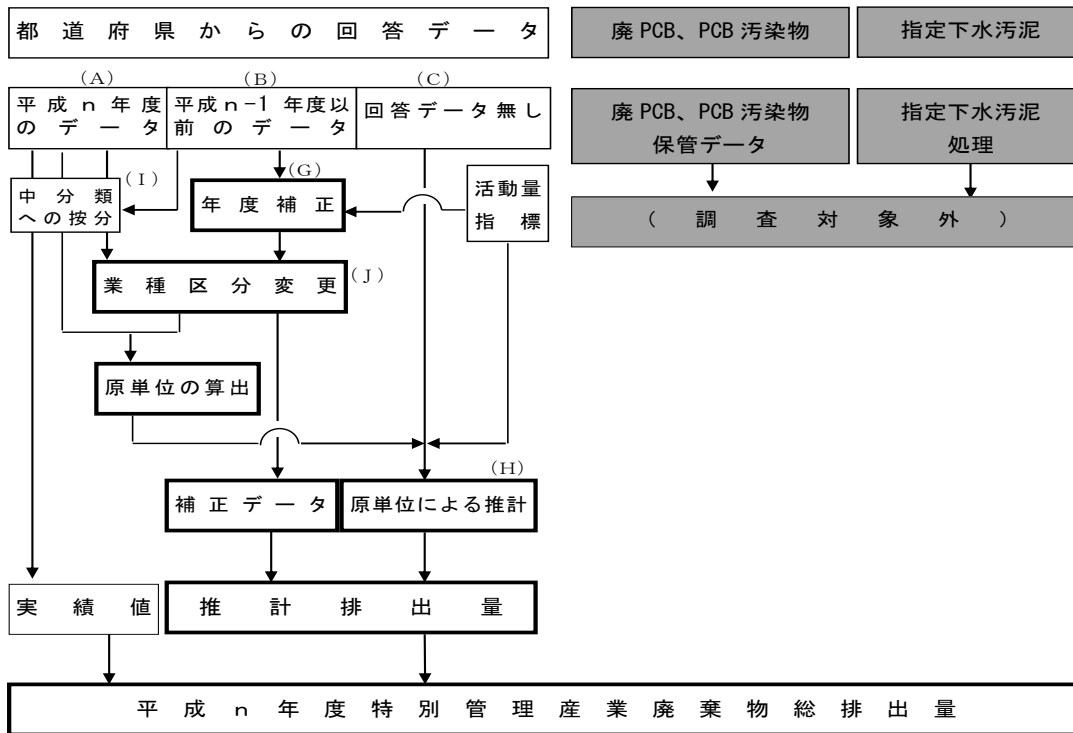
都道府県回答による推計は、令和2年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和元年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－II・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和2年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

令和2年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量					
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

令和2年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食品品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和2年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和元年度推計排出量結果

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

令和2年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \dots} = \text{中分類の排出量}$$

※ 回答のあったデータのみを合計

図－II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和2年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和元年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和2年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標} \div \text{令和2年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和2年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和2年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済センサス	令和2年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和2年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	令和2年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和2年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和2年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和２年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和２年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和２年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和２年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・6の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和2年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和2年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和2年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理区分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和2年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表Ⅱ・6に示す。

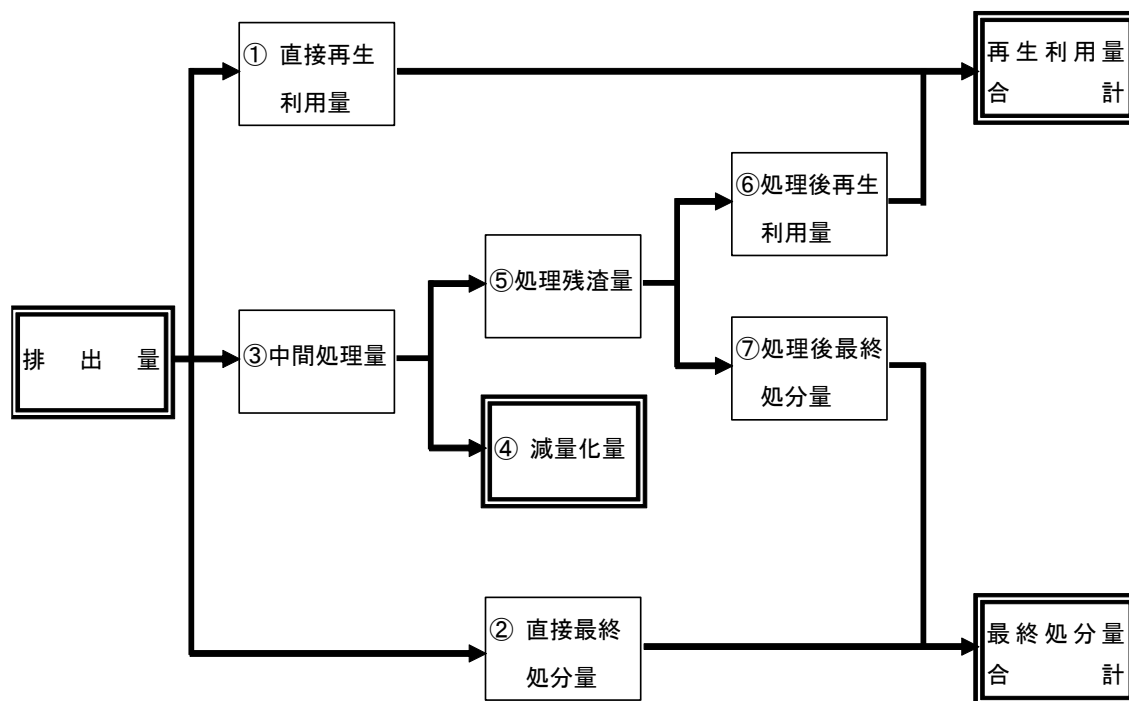


図- II ・ 8 処理状況フロー図

表- II ・ 6 処理状況算出項目 (処理区分)

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量 (中間処理せず、再生利用された量)	自己未処理自己再生利用量 (8)
②直接最終処分量 (中間処理せず、最終処分された量)	自己未処理自己最終処分量 (11) + (5) のうち委託最終処分された量 (14 ハ)
③中間処理量 (中間処理の対象となった量)	自己中間処理量 (4) + (5) のうち委託中間処理された量 (13 イ)
④減量化量 (中間処理により減量した量) (=③-⑤)	—
⑤処理残渣量 (中間処理後の処理残渣量) (=⑥+⑦)	—
⑥処理後再生利用量 (中間処理後に、再生利用された量)	自己中間処理後再生利用量 (9) + 委託中間処理後再生利用量 (17)
⑦処理後最終処分量 (中間処理後に、最終処分された量)	自己中間処理後自己最終処分量 (10) + (6) のうち委託最終処分された量 (14 ニ) + 委託中間処理後最終処分量 (18)

燃え殻		処 理 区 分					
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

∥

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、24自治体からは令和2年度績についての実態調査結果を、他23自治体は令和元年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度												
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道	○					○	○	○	○	○	○	▲	
2 青森県	○					○	○	○	○	○	○	○	▲
3 岩手県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					▲						
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○	○			○	○	▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
11 埼玉県										▲			
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県		○						○		▲			
15 新潟県	○					○					▲		
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					▲							
19 山梨県	○				○	○					○	▲	
20 長野県													
21 岐阜県	○※						○					▲	
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○				○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○									▲			
25 滋賀県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○							▲					
27 大阪府	○	○					○					▲	
28 兵庫県	○												▲
29 奈良県	○		○					○※					▲
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○					▲		
33 岡山県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○※						○						
36 徳島県	○					▲						▲	
37 香川県													
38 愛媛県	○	○					○※					▲	
39 高知県	●												
40 福岡県	○	○				○	○			○	○	▲	
41 佐賀県		○	○	○	○			○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○						○					▲	
43 熊本県	○					○					▲		
44 大分県	○	○		○		○					○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○											○※	▲
47 沖縄県	○					○		○	○	○	○	○※	▲
○、○※	37	21	19	18	21	29	26	24	20	24	23	22	0
●、▲	1	0	0	0	0	2	1	1	0	3	9	5	24
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	27	32	27	24

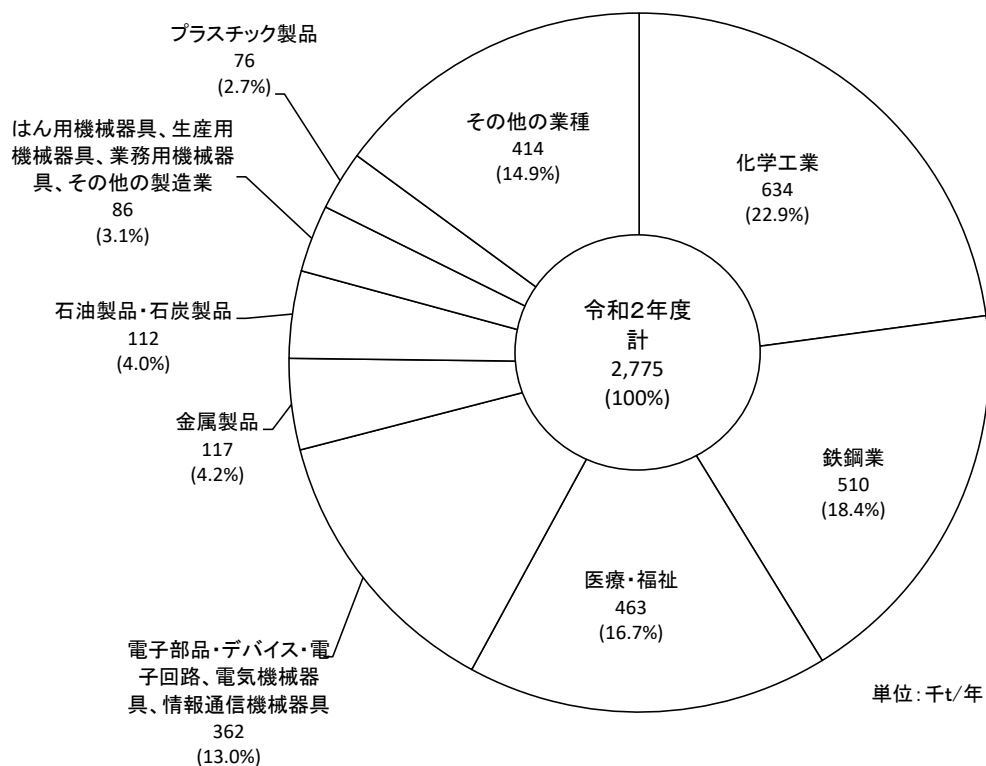
※1 ●:今回採用データ ▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した令和2年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,775千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(令和2年度実績値)

表Ⅲ・２ 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和２年度実績値）

業種	令和２年度		令和元年度		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	4	0.2	4	0.1	3	0.1
建設業	53	1.9	89	2.8	41	1.3
製造業	2,149	77.4	2,434	77.1	2,509	80.3
食料品製造業	34	1.2	44	1.4	10	0.3
飲料・たばこ・飼料	5	0.2	5	0.2	2	0.1
繊維工業	11	0.4	10	0.3	9	0.3
木材・木製品	3	0.1	3	0.1	2	0.1
家具・装備品	1	0.0	1	0.0	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	15	0.5	17	0.5	12	0.4
印刷・同関連	29	1.1	26	0.8	25	0.8
化学工業	634	22.9	775	24.5	942	30.1
石油製品・石炭製品	112	4.0	124	3.9	201	6.4
プラスチック製品	76	2.7	74	2.4	79	2.5
ゴム	3	0.1	4	0.1	2	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	50	1.8	65	2.1	46	1.5
鉄鋼	510	18.4	604	19.1	415	13.3
非鉄金属	64	2.3	55	1.7	52	1.7
金属製品	117	4.2	136	4.3	144	4.6
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	86	3.1	106	3.3	76	2.4
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	362	13.0	348	11.0	454	14.5
輸送用機械器具製造業	36	1.3	37	1.2	37	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.6	24	0.7	21	0.7
情報通信業、運輸業	3	0.1	8	0.3	6	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	10	0.4	16	0.5	16	0.5
医療・福祉	463	16.7	485	15.4	449	14.4
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	74	2.7	92	2.9	76	2.4
公務	2	0.1	3	0.1	3	0.1
合計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

* 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

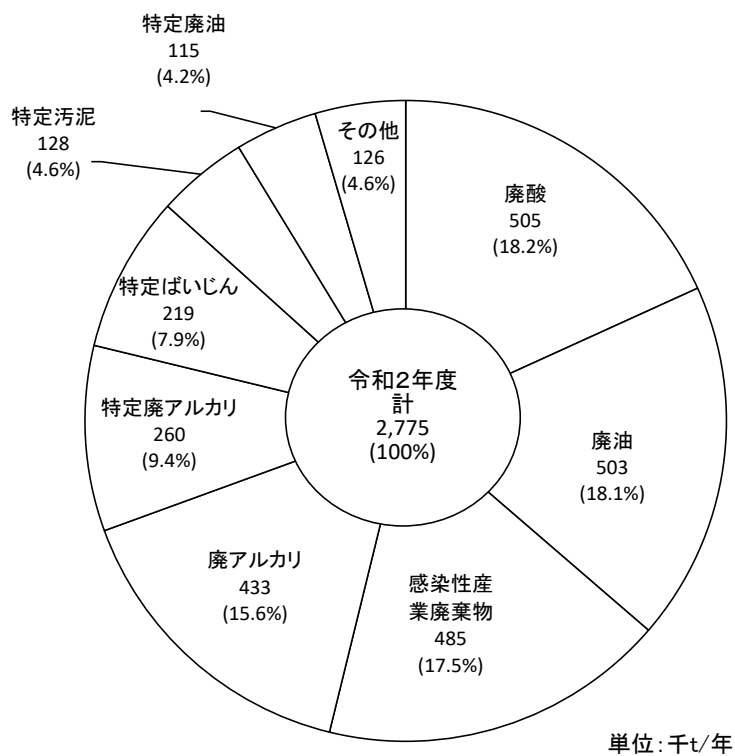
* 日本標準産業分類の改定に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機
(大分類)林業		精密機械器具製造業	械器具、業務用機械器具、そ
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	の他の製造業
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回
		情報通信機械器具製造業	路、電気機械器具、情報通信
		電子部品・デバイス製造業	機械器具

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、産業廃棄物、廃アルカリ、特定アルカリとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

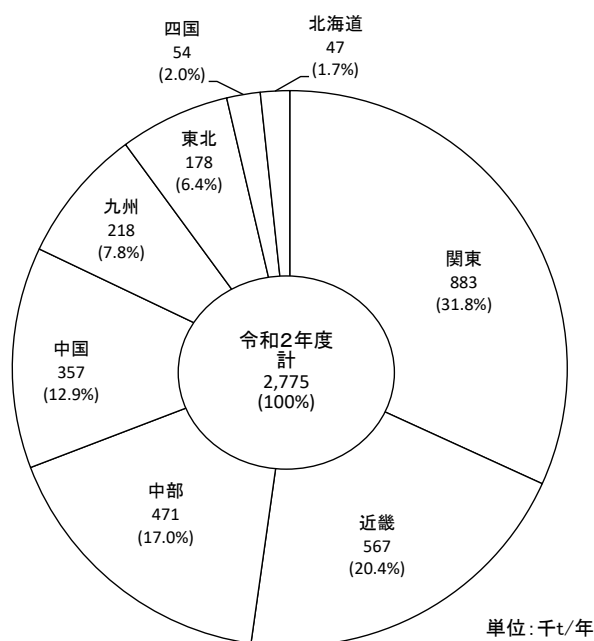
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和２年度実績値）

種 類	令和２年度		令和元年度		平成３０年度		
	排出量（千ｔ）	割合（％）	排出量（千ｔ）	割合（％）	排出量（千ｔ）	割合（％）	
廃油	503	18.1	522	16.6	492	15.8	
廃酸	505	18.2	574	18.2	603	19.3	
廃アルカリ	433	15.6	467	14.8	508	16.3	
感染性産業廃棄物	485	17.5	519	16.5	469	15.0	
特定有害廃棄物	鋳さい	3	0.1	7	0.2	3	0.1
	廃石綿等	32	1.1	43	1.4	29	0.9
	燃え殻	23	0.8	24	0.8	108	3.4
	ばいじん	219	7.9	227	7.2	214	6.8
	廃油	115	4.2	151	4.8	159	5.1
	汚泥	128	4.6	148	4.7	134	4.3
	廃酸	69	2.5	107	3.4	67	2.1
	廃アルカリ	260	9.4	367	11.6	340	10.9
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0	

* 各産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、近畿地方、中部地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

地域別	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	47	1.7	48	1.5	49	1.6
東北	178	6.4	199	6.3	214	6.8
関東	883	31.8	969	30.7	943	30.2
中部	471	17.0	512	16.2	503	16.1
近畿	567	20.4	637	20.2	699	22.4
中国	357	12.9	387	12.3	412	13.2
四国	54	2.0	61	1.9	54	1.7
九州	218	7.8	342	10.8	252	8.0
合計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	特定管理産業廃棄物										合 計			
		廃油	廃酸	廃アルカリ	感熱性 産業廃棄物	紙さしい	焼石粉等	燃え殻	ばいじん	廃油	廃酸		廃アルカリ	廃水銀等	
1	北海道	3,752	1,206	295	31,707	230	3,332	19	4,609	493	487	539	474	0	47,174
2	青森県	3,464	3,464	2,425	5,152	741	1,268	531	250	1,063	250	1,063	250	0	16,815
3	岩手県	1,461	3,949	5,327	181	23	327	1,268	327	1,268	327	47	386	0	16,815
4	宮城県	2,994	5,469	7,901	11,492	48	601	73	3,022	636	562	739	636	0	31,807
5	秋田県	1,428	1,905	3,661	4,158	18	219	25	2,294	386	4,283	644	495	0	13,043
6	山形県	3,838	5,371	9,444	3,419	47	370	200	2,081	2,081	3,197	358	2,400	0	32,371
7	福島県	12,210	6,443	35,748	4,886	67	659	194	4,355	4,447	5,765	6,134	7,296	0	159,986
8	茨城県	19,638	14,428	3,249	11,268	67	249	0	12,271	271	1,930	1,062	8,693	0	58,746
9	栃木県	8,344	1,115	3,249	3,583	11	1,059	586	7,589	41	24	956	683	0	36,826
10	群馬県	16,719	5,458	1,185	3,583	97	1,059	182	1,673	1,673	2,608	3,949	79,888	0	381,377
11	埼玉県	25,763	9,088	18,495	15,014	14	1,866	2,132	2,132	1,866	3,949	1,866	1,866	0	79,888
12	千葉県	31,206	74,474	36,391	14,058	975	5,079	291	42,543	1,166	7,464	139,212	1,166	0	381,377
13	東京都	32,403	3,023	1,089	4,259	13	5,079	0	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	0	20,911
14	神奈川県	32,403	3,023	1,089	4,259	13	5,079	0	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	0	20,911
15	新潟県	2,892	2,811	2,811	3,919	30	572	1,880	6,230	3,919	2,413	915	2,413	0	58,943
16	富山県	7,883	2,362	3,919	3,919	86	6	6	3,449	3,449	915	1,359	2,413	0	20,911
17	石川県	6,615	3,444	8,305	1,832	38	682	50	737	1,832	1,832	5,186	737	0	29,550
18	福井県	1,793	4,419	4,419	2,915	16	171	35	105	124	216	385	394	0	12,378
19	山梨県	9,804	5,850	6,293	8,826	134	237	287	1,579	4,269	1,579	1,579	891	0	40,807
20	長野県	5,380	5,386	23,734	5,409	40	435	74	346	1,048	1,048	1,95	963	0	43,842
21	岐阜県	26,319	4,549	5,627	8,651	148	664	148	575	1,048	1,048	2,313	7,995	0	58,715
22	静岡県	30,508	37,164	13,528	45,933	142	1,137	316	14,082	1,305	3,089	3,436	4,197	0	154,815
23	愛知県	26,114	22,162	60,324	4,618	107	382	848	419	419	2,267	2,267	3,372	0	123,339
24	三重県	7,527	5,860	20,266	6,586	107	394	663	567	818	1,168	1,168	4,023	0	45,462
25	滋賀県	7,288	8,806	7,404	10,245	196	638	13	1,516	2,830	912	4,023	698	0	142,208
26	京都府	15,564	39,001	18,063	26,216	64	1,518	13	30,266	1,893	5,382	2,850	4,023	0	163,910
27	大阪府	37,206	39,487	22,294	23,375	75	404	2,460	23,868	5,131	2,699	2,850	4,023	0	37,632
28	兵庫県	1,376	3,123	53	4,576	12	81	216	3,472	54	29	3	75	0	5,003
29	奈良県	3,707	8,811	10,432	7,223	19	2,974	12	3,472	380	240	426	75	0	37,632
30	和歌山県	1,161	46	20	4,648	86	1	1	18	7	1	11	4	0	5,003
31	鳥取県	1,267	960	937	4,072	19	56	31	1,407	5	259	5	204	0	9,223
32	島根県	23,638	17,940	15,721	17,166	52	249	284	1,407	367	3,132	1,319	2,643	0	98,654
33	岡山県	6,893	6,893	4,071	4,071	81	6,416	81	6,416	1,064	1,064	1,064	1,064	0	167,279
34	広島県	9,416	5,529	14,171	12,609	164	2,372	12,411	31,171	21	2,372	6,197	12,609	0	19,006
35	山口県	3,032	2,316	266	2,918	5	134	5	404	2	3,023	336	1,523	0	13,399
36	徳島県	8,053	1,619	1,554	6,340	28	170	62	805	1,291	1,688	300	2,644	0	23,883
37	香川県	1,185	1,176	25	2,067	12	130	26	283	41	36	25	114	0	3,170
38	愛媛県	4,949	3,367	7,408	8,978	44	644	13	11,273	2,910	4,178	4,136	45	0	47,942
39	高知県	4,864	1,378	1,057	3,257	7	178	26	562	108	178	2,064	111	0	13,601
40	福岡県	2,477	3,400	40	5,793	25	64	64	42	25	402	576	145	0	12,904
41	佐賀県	4,625	4,625	4,302	11,034	12	339	489	338	2,068	619	437	2,807	0	30,541
42	熊本県	23,171	1,728	7,597	17,061	181	577	181	388	2,180	5,743	586	430	0	57,074
43	大分県	1,346	689	1,559	1,346	6	367	6	188	2,180	6,369	2,615	7	0	19,763
44	宮崎県	1,216	4,464	1,970	15,900	31	367	66	188	139	245	351	367	0	25,274
45	鹿児島県	481	481	9	3,519	245	67	4	4,571	2	2,208	8	8	0	10,685
46	沖縄県	503,160	505,205	433,348	485,371	2,890	31,526	23,468	219,188	115,390	127,537	68,548	289,678	9	2,775,329

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合があります。

表一Ⅲ・7 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

大分類	中分類	細分類	コード	単位	廃出	廃棄	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	総量	廃石綿等	燃え殻	汚泥	廃油	特定有害産業廃棄物	ばいじん	廃炭	廃アルカリ	廃水銀等	
農林業	農産物	農産物	A	千t															
		1 稲	A011	千t															
		2 小麦	A012	千t															
		3 大豆	A02	千t															
		4 とうもろこし	B	千t															
		5 とうもろこし	B01	千t															
		6 とうもろこし	B02	千t															
		7 とうもろこし	B03	千t															
		8 とうもろこし	B04	千t															
		9 とうもろこし	B05	千t															
畜産業	畜産物	畜産物	C	千t															
		1 牛	C01	千t															
		2 豚	C02	千t															
		3 鶏	C03	千t															
		4 魚	C04	千t															
		5 卵	C05	千t															
		6 乳	C06	千t															
		7 肉	C07	千t															
		8 皮	C08	千t															
		9 骨	C09	千t															
製造業	製造物	製造物	D	千t															
		1 鉄	D01	千t															
		2 鋼	D02	千t															
		3 銅	D03	千t															
		4 鉛	D04	千t															
		5 鋅	D05	千t															
		6 錫	D06	千t															
		7 亜鉛	D07	千t															
		8 鉄	D08	千t															
		9 鋼	D09	千t															
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	E	千t															
		1 電気	E01	千t															
		2 ガス	E02	千t															
		3 熱供給	E03	千t															
		4 水道	E04	千t															
		5 電気	E05	千t															
		6 ガス	E06	千t															
		7 熱供給	E07	千t															
		8 水道	E08	千t															
		9 電気	E09	千t															
情報通信業	情報通信業	情報通信業	F	千t															
		1 情報通信業	F01	千t															
		2 情報通信業	F02	千t															
		3 情報通信業	F03	千t															
		4 情報通信業	F04	千t															
		5 情報通信業	F05	千t															
		6 情報通信業	F06	千t															
		7 情報通信業	F07	千t															
		8 情報通信業	F08	千t															
		9 情報通信業	F09	千t															
運輸業	運輸業	運輸業	G	千t															
		1 運輸業	G01	千t															
		2 運輸業	G02	千t															
		3 運輸業	G03	千t															
		4 運輸業	G04	千t															
		5 運輸業	G05	千t															
		6 運輸業	G06	千t															
		7 運輸業	G07	千t															
		8 運輸業	G08	千t															
		9 運輸業	G09	千t															
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	H	千t															
		1 卸売業	H01	千t															
		2 卸売業	H02	千t															
		3 卸売業	H03	千t															
		4 卸売業	H04	千t															
		5 卸売業	H05	千t															
		6 卸売業	H06	千t															
		7 卸売業	H07	千t															
		8 卸売業	H08	千t															
		9 卸売業	H09	千t															
不動産業・物品賃貸業	不動産業・物品賃貸業	不動産業・物品賃貸業	I	千t															
		1 不動産業	I01	千t															
		2 不動産業	I02	千t															
		3 不動産業	I03	千t															
		4 不動産業	I04	千t															
		5 不動産業	I05	千t															
		6 不動産業	I06	千t															
		7 不動産業	I07	千t															
		8 不動産業	I08	千t															
		9 不動産業	I09	千t															
娯楽・福祉	娯楽・福祉	娯楽・福祉	J	千t															
		1 娯楽	J01	千t															
		2 娯楽	J02	千t															
		3 娯楽	J03	千t															
		4 娯楽	J04	千t															
		5 娯楽	J05	千t															
		6 娯楽	J06	千t															
		7 娯楽	J07	千t															
		8 娯楽	J08	千t															
		9 娯楽	J09	千t															
公共	公共	公共	K	千t															
		1 公共	K01	千t															
		2 公共	K02	千t															
		3 公共	K03	千t															
		4 公共	K04	千t															
		5 公共	K05	千t															
		6 公共	K06	千t															
		7 公共	K07	千t															
		8 公共	K08	千t															
		9 公共	K09	千t															

※空欄は該当量が無いものを示している。

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和2年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す

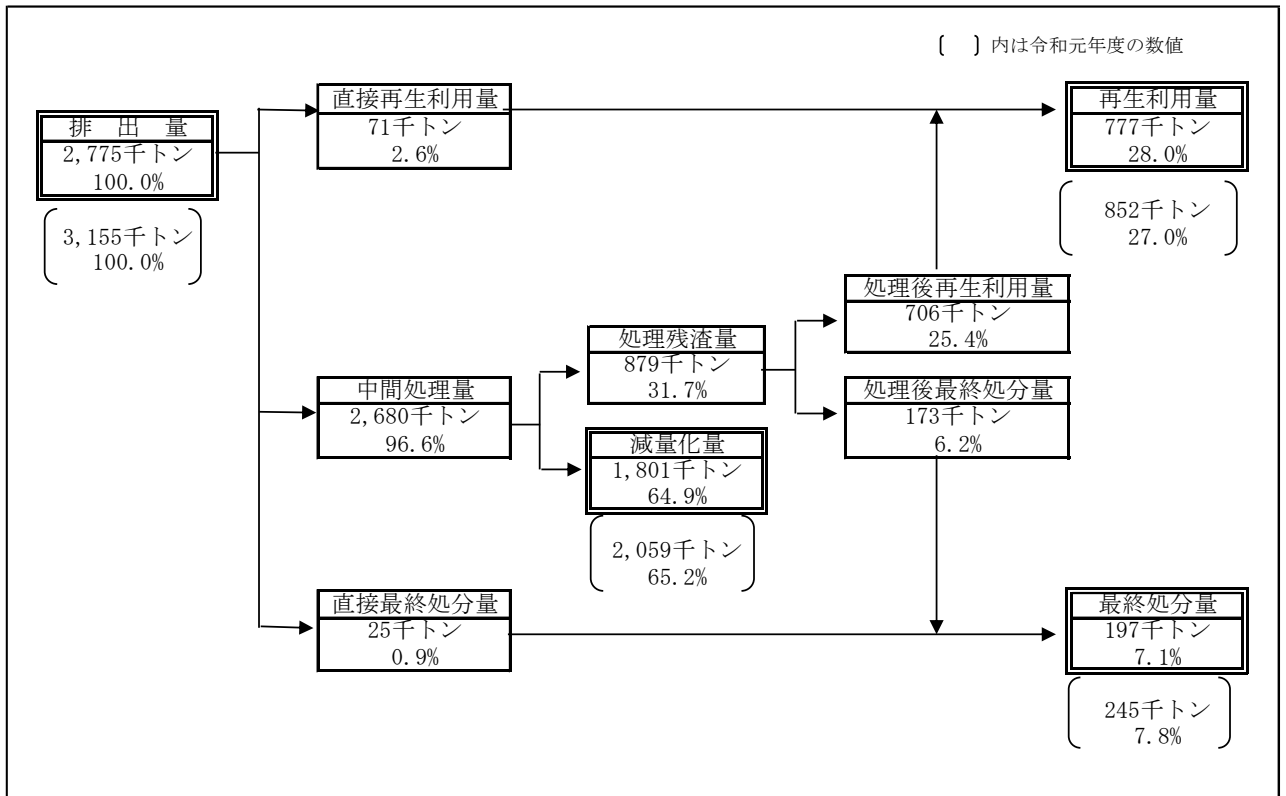
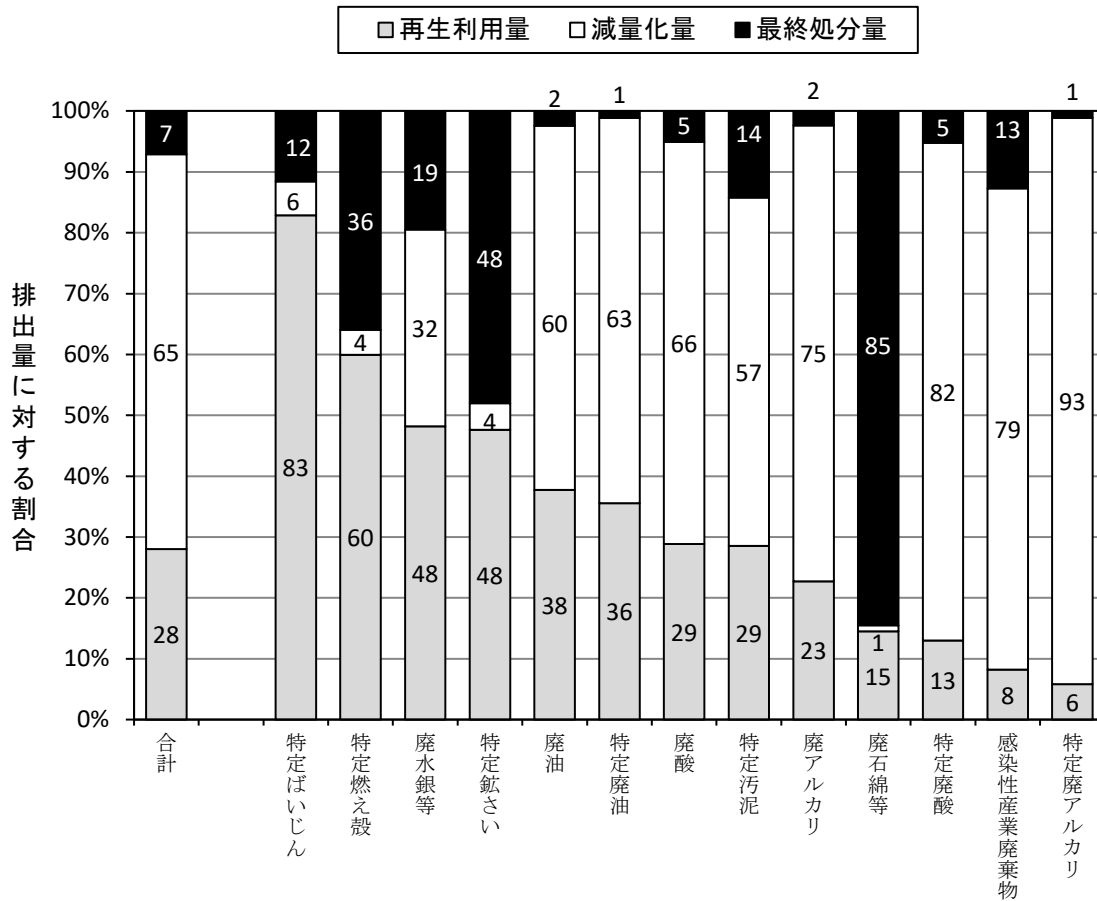


図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況 (令和2年度実績値)

特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの82.9%、特定燃え殻の59.9%、廃水銀等の48.2%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、特定廃アルカリの5.8%、感染性産業廃棄物の8.2%、特定廃酸等の13.0%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の84.5%、特定鉱さいの48.0%等、特定燃え殻の36.0%であった。



図－Ⅲ・5 特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況（令和2年度実績値）

表一Ⅲ・9 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間 処 理		再 生 利 用 量		減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)		
廃油	503	13	0	491	189	177	190	301	12
構成比	100.0%	2.5%	0.0%	97.5%	37.6%	35.2%	37.7%	59.9%	2.4%
廃酸	505	13	0	492	158	133	146	334	26
構成比	100.0%	2.6%	0.1%	97.4%	31.3%	26.3%	28.9%	66.1%	5.1%
廃ア ル カ リ	433	38	0	395	70	60	98	325	10
構成比	100.0%	8.8%	0.0%	91.2%	16.2%	13.9%	22.7%	74.9%	2.3%
感 染 性 産 業 廃 棄 物	485	3	1	481	97	37	40	384	62
構成比	100.0%	0.6%	0.3%	99.1%	20.0%	7.6%	8.2%	79.1%	12.7%
特 定 鉱 さい	3	0	1	2	2	1	1	0	1
構成比	100.0%	0.0%	18.7%	81.3%	76.9%	47.6%	47.6%	4.4%	48.0%
廃 石 綿 等	32	0	19	12	12	4	5	0	27
構成比	100.0%	0.4%	61.6%	38.0%	37.1%	14.1%	14.5%	1.0%	84.5%
特 定 燃 え 殻	23	0	0	23	22	14	14	1	8
構成比	100.0%	0.0%	1.5%	98.5%	94.5%	59.9%	59.9%	4.1%	36.0%
特 定 ば い じ ん	219	2	2	215	203	179	182	12	25
構成比	100.0%	1.0%	0.7%	98.3%	92.7%	81.9%	82.9%	5.6%	11.6%
特 定 廃 油	115	2	0	113	40	39	41	73	1
構成比	100.0%	1.7%	0.0%	98.3%	34.9%	33.8%	35.5%	63.3%	1.1%
特 定 汚 泥	128	0	1	127	54	36	36	73	18
構成比	100.0%	0.0%	0.8%	99.2%	42.0%	28.5%	28.5%	57.2%	14.2%
特 定 廃 酸	69	0	0	69	12	9	9	56	4
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	18.2%	13.0%	13.0%	81.8%	5.2%
特 定 廃 ア ル カ リ	260	0	0	260	18	15	15	242	3
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	7.0%	5.8%	5.8%	93.0%	1.1%
廃 水 銀 等	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
構成比	100.0%	1.2%	1.5%	97.4%	65.1%	47.0%	48.2%	32.3%	19.5%
合 計	2,775	71	25	2,680	879	706	777	1,801	197
構成比	100.0%	2.6%	0.9%	96.6%	31.7%	25.4%	28.0%	64.9%	7.1%

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-Ⅲ・4に示したように、総排出量約2,775千トンのうち約777千トン（全体の28.0%）であった。

種類別にみると図-Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの82.9%、特定燃え殻の59.9%、廃水銀等の48.2%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、特定廃アルカリの5.8%、感染性産業廃棄物の8.2%、特定廃酸の13.0%等であった。

また、量的にみると、図-Ⅲ・7に示すように廃油、特定ばいじん、廃酸、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

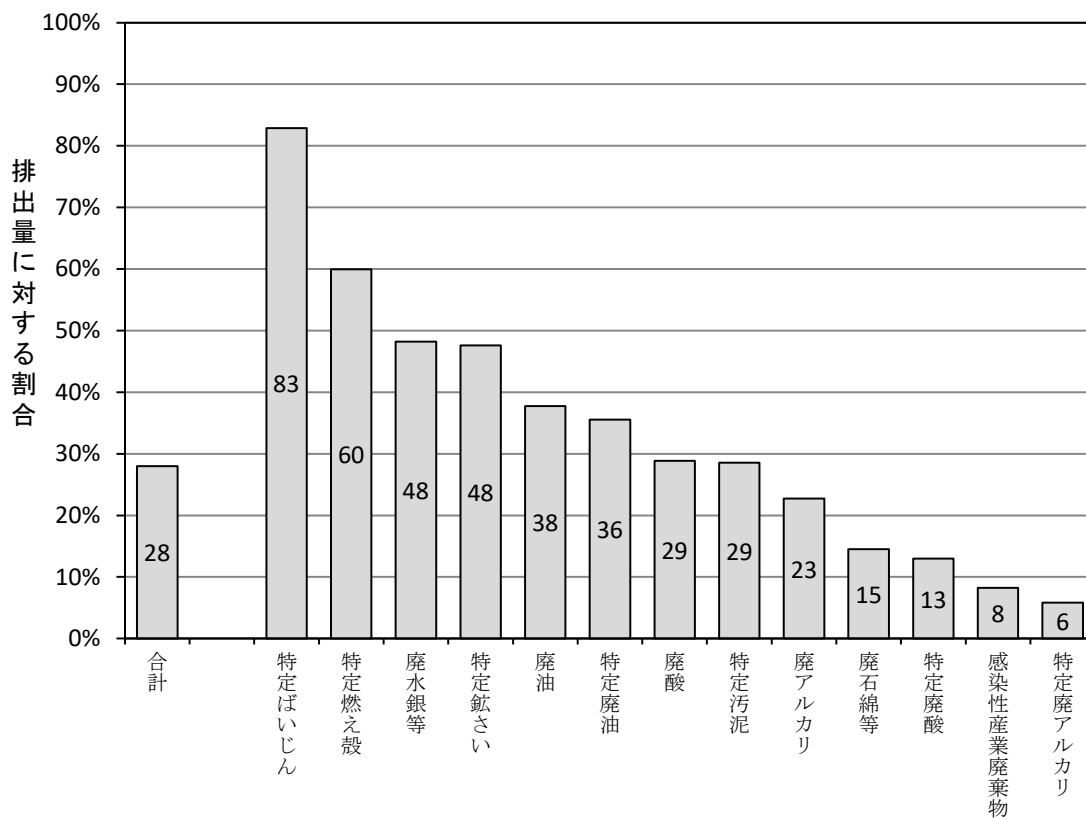
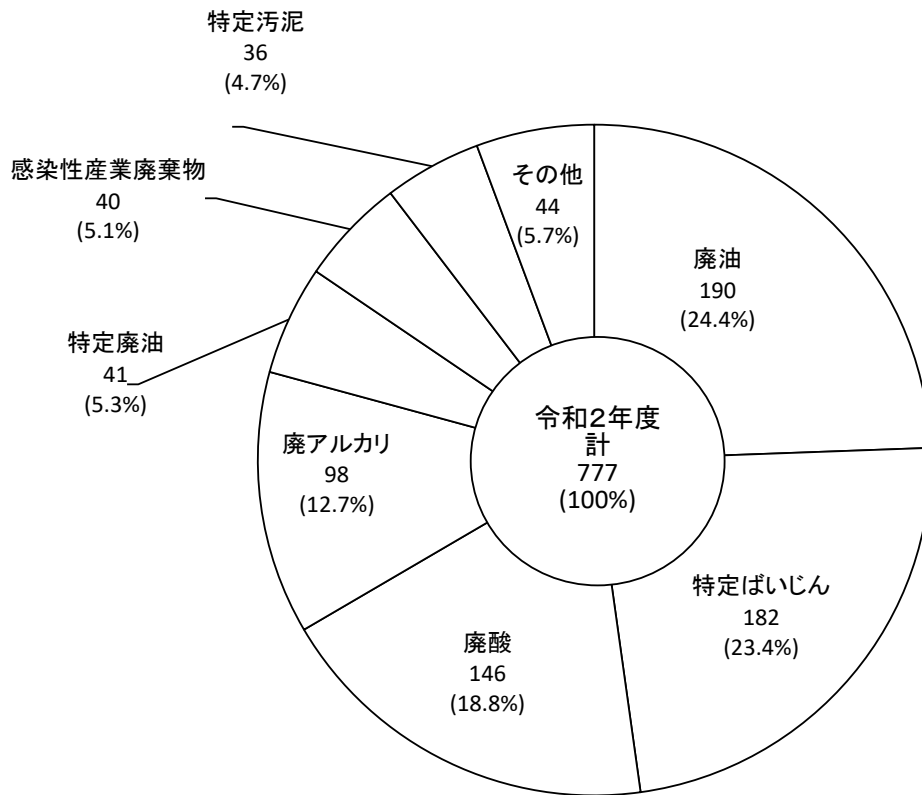


図-Ⅲ・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和2年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

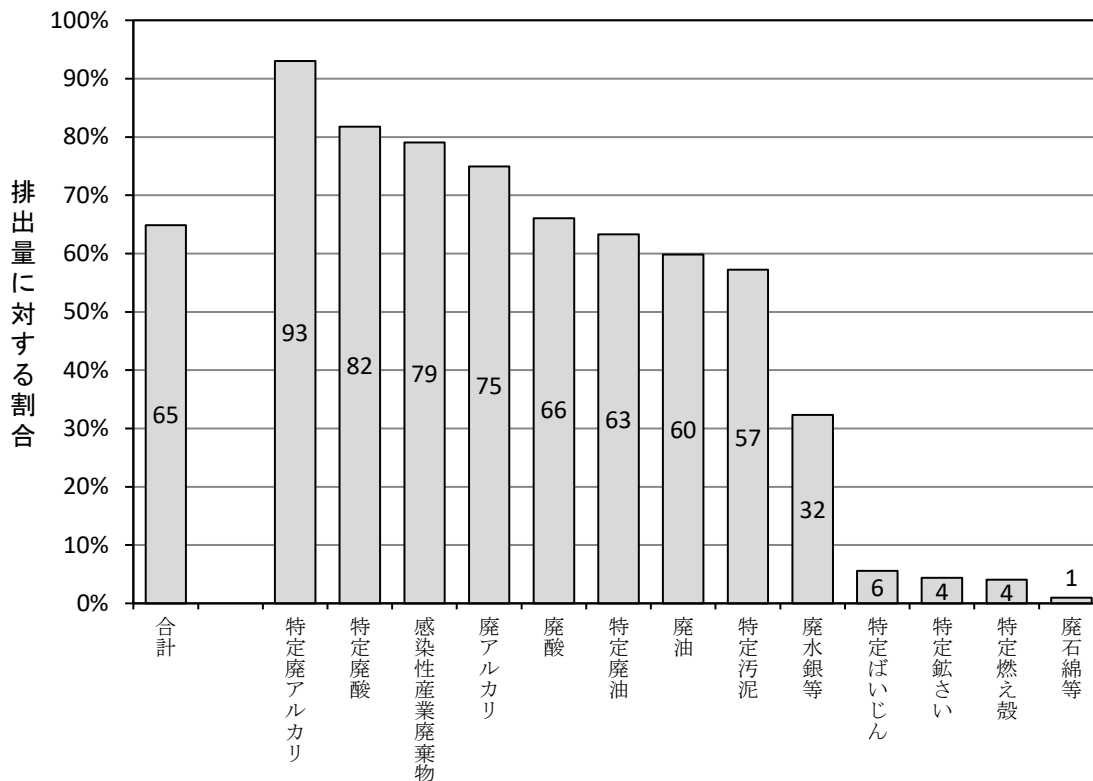
図一Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (令和2年度実績値)

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

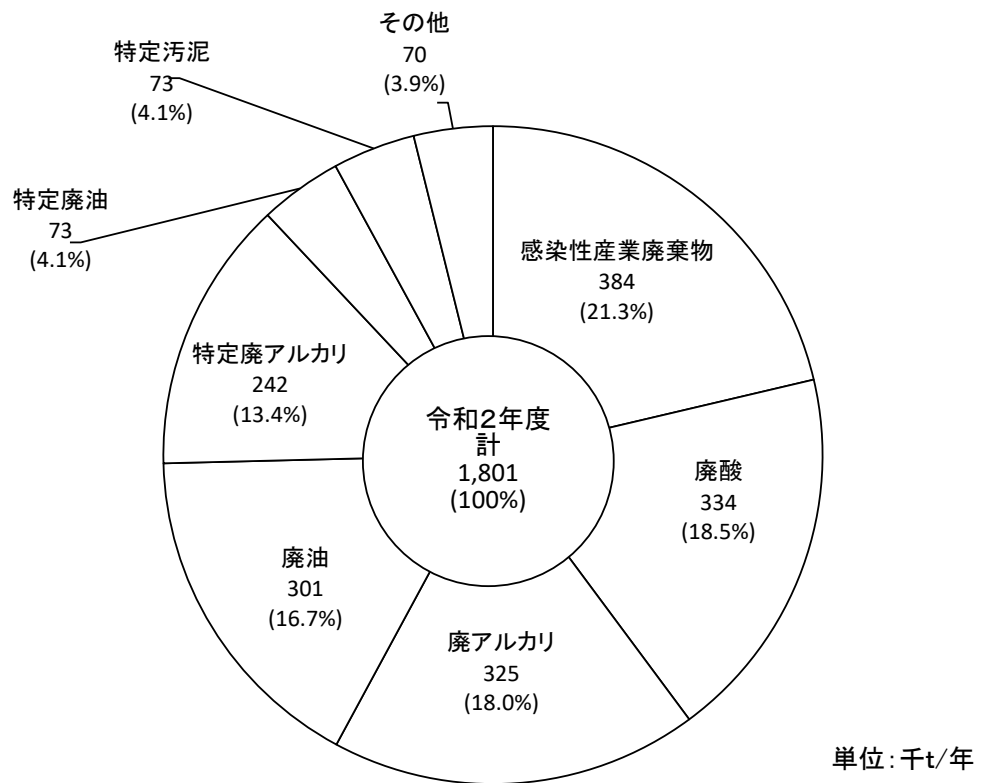
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・4に示したように、排出量約2,775千トンのうち約1,801千トン（全体の64.9%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの93.0%、特定廃酸の81.8%、感染性産業廃棄物の79.1%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、廃石綿等の1.0%、特定燃え殻の4.1%、特定鉱さいの4.4%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように感染性産業廃棄物、廃酸、廃アルカリ、廃油が多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和2年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

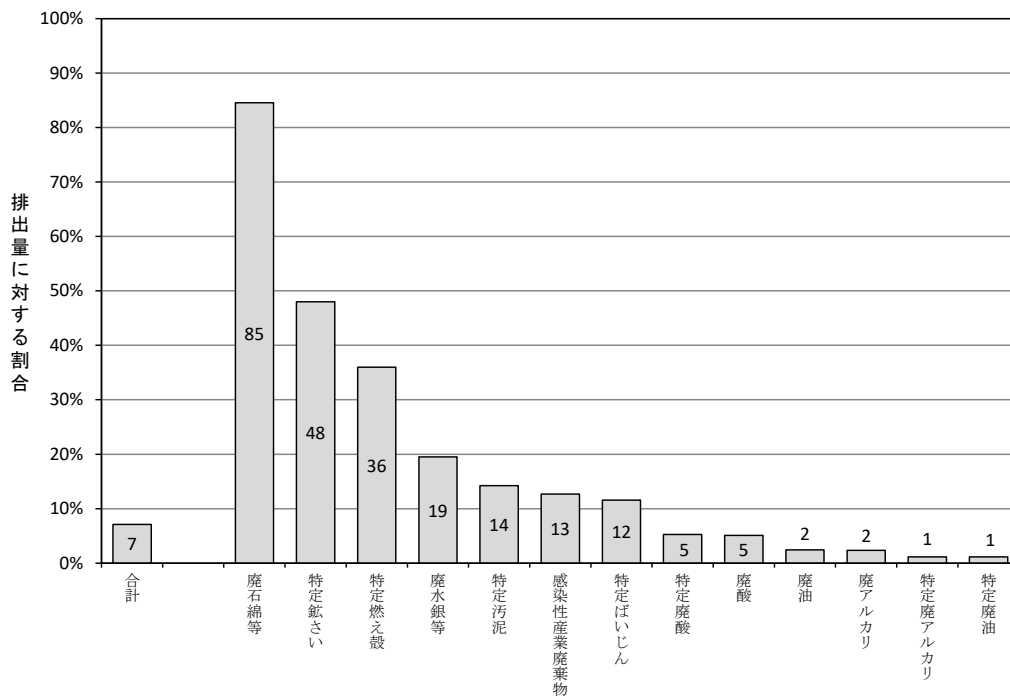
図一Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和2年度実績値)

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

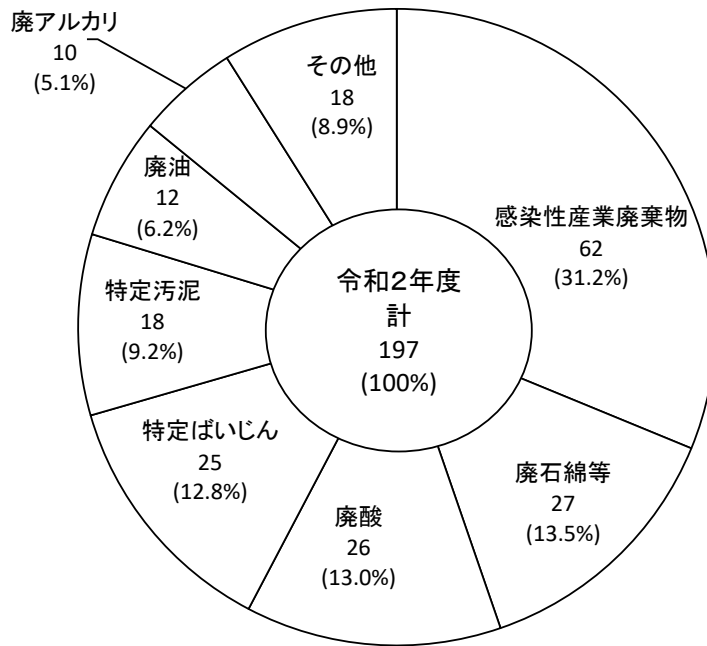
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4に示したように、総排出量約2,775千トンのうち約197千トン（全体の7.1%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の84.5%、特定鉍さいの48.0%、特定燃え殻の36.0%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃油の1.1%、特定廃アルカリの1.1%、廃アルカリの2.3%等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃酸、特定ばいじん、特定汚泥が多く、これら5種で全体の約8割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和2年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

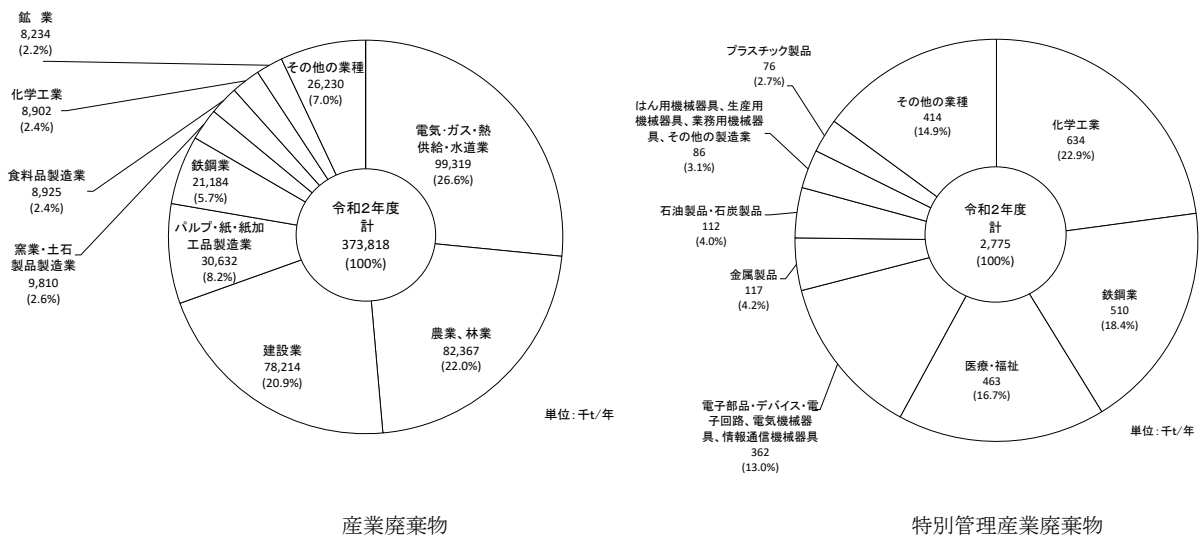
図一Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (令和2年度実績値)

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (令和2年度実績値)

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2～3割程度と高くなる。

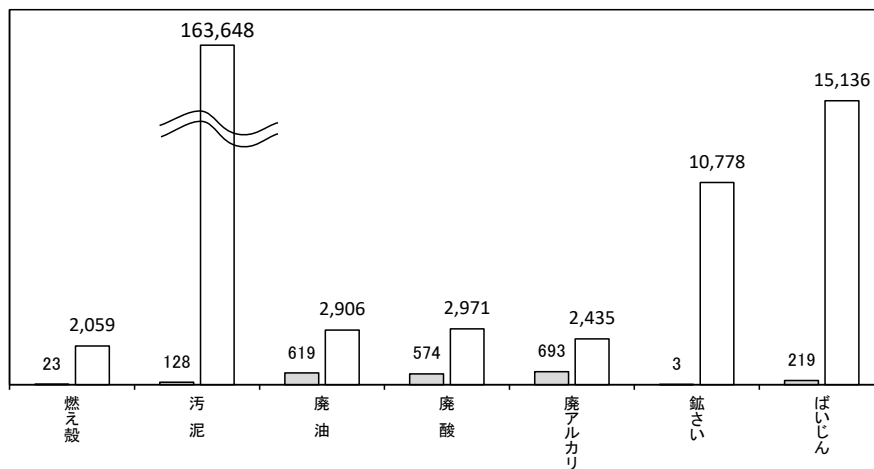
表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

(単位：千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合
			うち特定有害 廃棄物	
燃え殻	2,059	23	23	1.1%
汚泥	163,648	128	128	0.1%
廃油	2,906	619	115	21.3%
廃酸	2,971	574	69	19.3%
廃アルカリ	2,435	693	260	28.5%
廃プラスチック類	6,938			
紙くず	856			
木くず	7,790			
繊維くず	88			
動植物性残渣	2,377			
動物系固形不要物	102			
ゴムくず	18			
金属くず	6,150			
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,832			
鉱さい	10,778	3	3	0.0%
がれき類	59,713			
動物のふん尿	81,855			
動物の死体	166			
ばいじん	15,136	219	219	1.4%
感染性産業廃棄物		485		
廃石綿等		32	32	
廃水銀等		0	0	
合計	373,818	2,775	848	0.7%

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし
※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

□ 特別管理産業廃棄物 □ 産業廃棄物(特管含む)



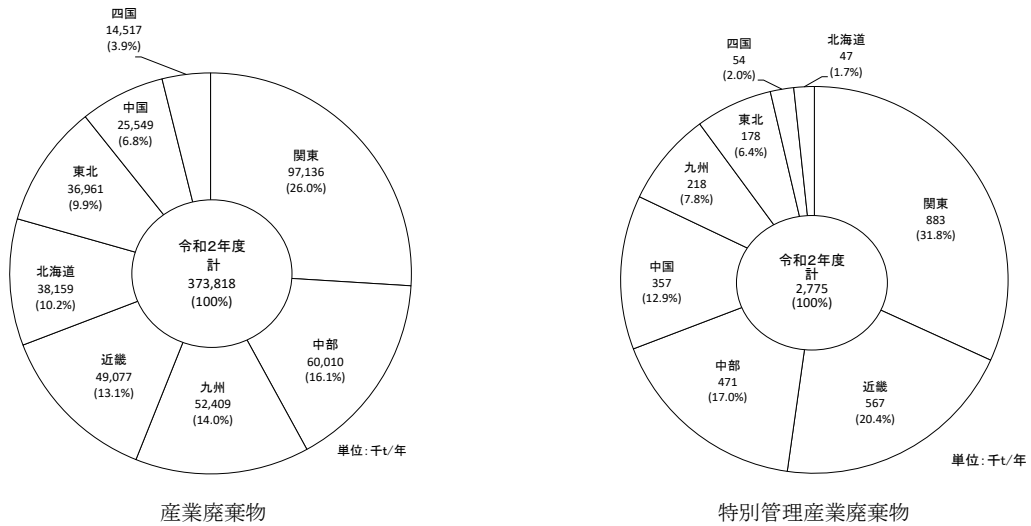
単位：千t/年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



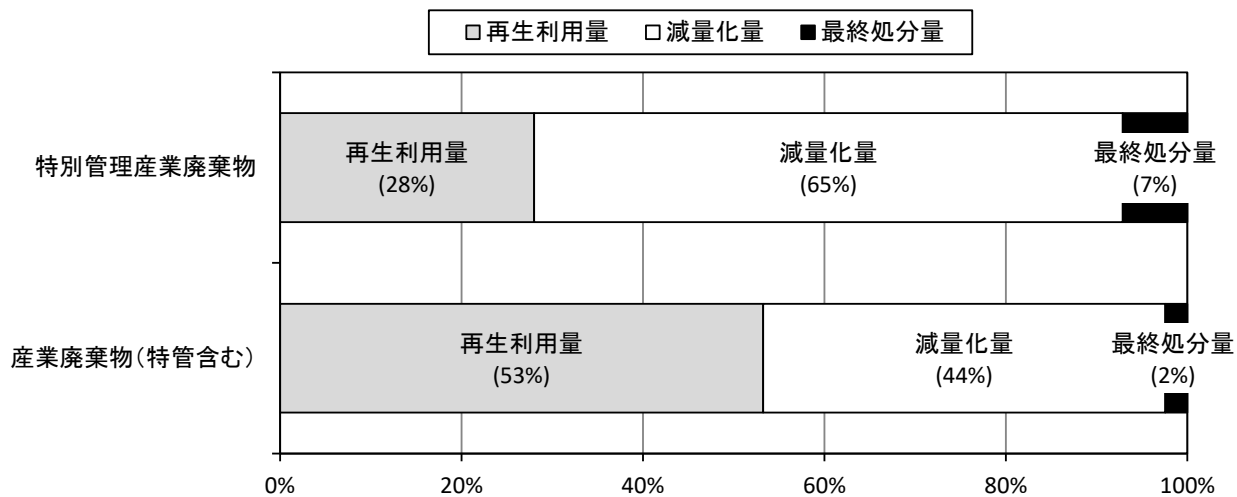
※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較 (令和2年度実績値)

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。



※ 各項目の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和2年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

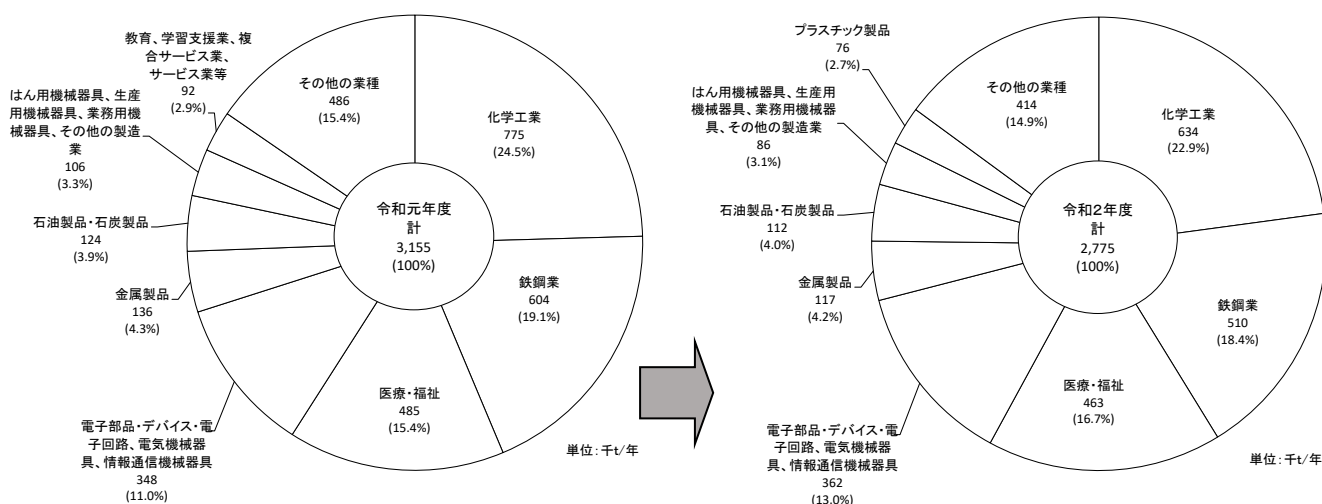
推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和元年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図－IV・1に示す。令和2年度の排出量の多い業種としては令和元年度実績と比べてプラスチック製品の割合が増加しているものの同様の傾向を示している。

令和2年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業は約20千トン（18.2%）減少、化学工業は約141千トン（18.1%）減少、鉄鋼業は約94千トン（15.5%）減少した。

一方、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約14千トン（4.0%）増加、プラスチック製品は約2千トン（2.4%）増加した。



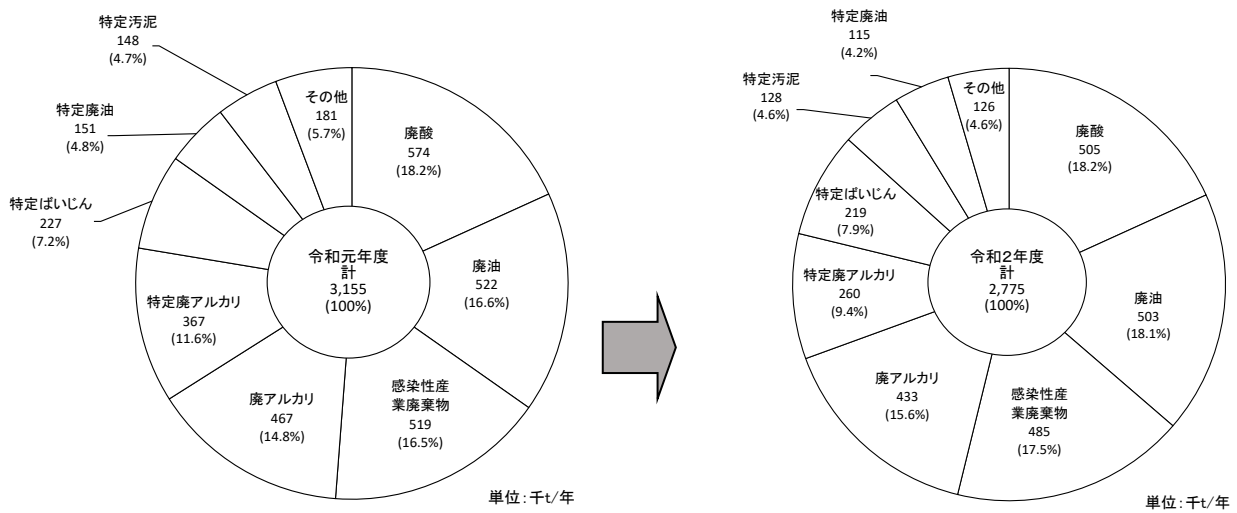
※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化（令和2年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出量の比較を図-IV・2に示す。令和2年度の排出量の多い種類としては令和元年度実績と比べて特定汚泥、特定廃油で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

令和2年度の種類別排出量について主な増減量をみると、特定廃アルカリは約107千トン（29.1%）減少、特定廃油は約36千トン（23.3%）減少、特定汚泥は約20千トン（13.7%）減少した



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

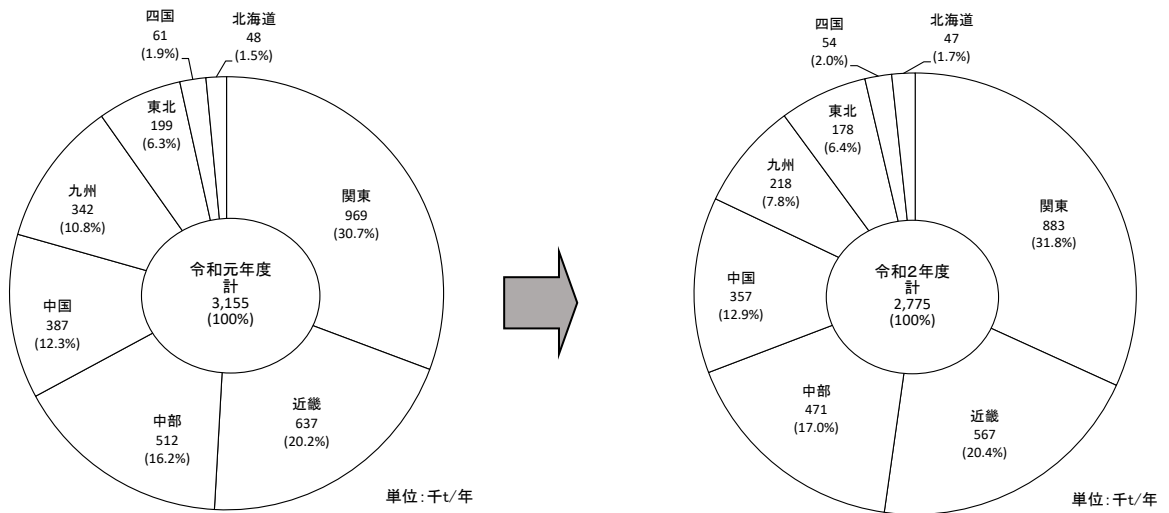
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化（令和2年度実績値）

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

令和2年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和元年度実績と同様の傾向を示している。

令和2年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、九州は約124千トン(36.3%)減少、四国は約7千トン(11.4%)減少、近畿は約70千トン(11.0%)減少した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和2年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和2年度実績(確定値)**及び**令和3年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_〇〇県.xls)を使用する。

○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

I－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票 I－1）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票 I－2、3）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票 I - 4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票 II - 1, 2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の**排出量（単位はトン/年）**を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。**

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含めず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票 II - 1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の**排出量（単位はトン/年）**を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(A02)林業		
	(B03)漁業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(B04)水産養殖業		
	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
	(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

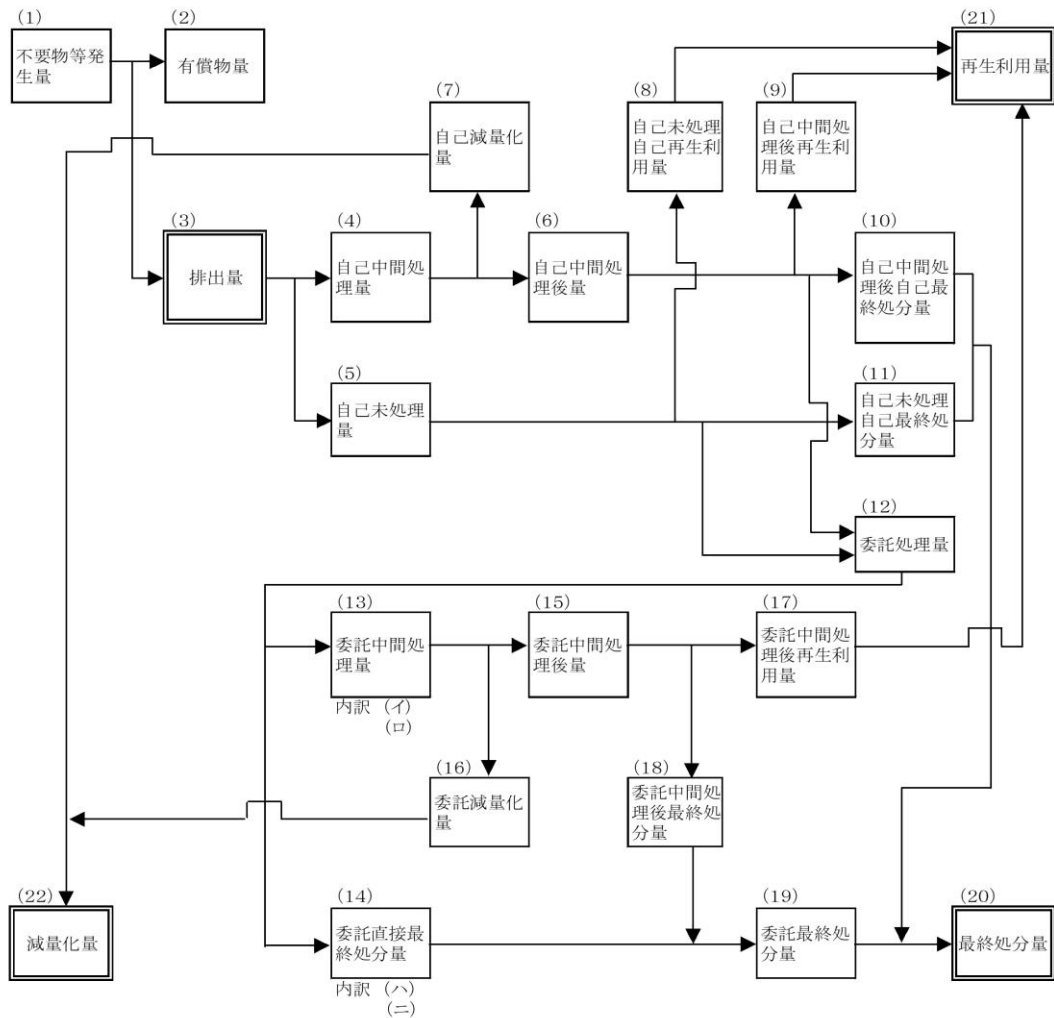
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和2年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内線	FAX	
担当者名	メールアドレス		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例: 3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類		A			
	1	農業	神種農業	A011			
	2	農業	畜産農業	A012			
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類		B			
	5	漁業		B03			
	6	水産養殖業		B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C			
(D) 建設業	8	建設業		D			
(E) 製造業		製造業大分類		E			
	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	繊維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装備品製造業		E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	窯業・土石製品製造業		E21			
	22	鉄鋼業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金属製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機械器具製造業		E30			
	31	輸送用機械器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F		
		33	電気業		F33		
		34	ガス業		F34		
		35	熱供給業		F35		
		36	水道業	上水道業	F361		
	37		下水道業	F363			
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類		G		
38		通信業		G37			
39		放送業		G38			
40		情報サービス業		G39			
41		インターネット付随サービス業		G40			
42	映像・音声・文字情報制作業		G41				
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類		H			
	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類		I			
	47	各種商品卸売業		I50			
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	I511			
	49	各種商品小売業		I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591			
	51		機械器具小売業	I593			
	52		家具・建具・畳小売業	I601			
	53	その他の小売業	じゅうぎょう小売業	I602			
	54		燃料小売業	I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類		K			
	56	物品賃貸業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	57	学術・開発研究機関		L71			
	58	技術サービス業	写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	59	飲食店		M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業	N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類		P			
	63	医療業		P63			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
(R) サービス業		サービス業大分類		R			
	66	自動車整備業	自動車整備業	R691			
	67	その他のサービス業	と畜場	R692			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和2年度
-------	-----	------	-------

⑥調査実施状況一覧

- 色付きセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとも、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
 - 記入にあたっては、「調査票記入要領」の「記入要領」をご参照ください。
 - 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「活動量」に関して記入してください。
 - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン」単位としてください。
- ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間完成品工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類				コード	抽出する事業所数を記入してください					事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の得意企業名)を記入してください	活動量の単位を記入してください					
		中分類		細分類			調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	総業団活動量指標	指標力ハハ率			集計産業物量	推計産業物量	産業物量の推定率		
		(a)	(b)	(c)	(d)		(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)			(o)	(p)	(q)		
(A) 農業、林業		農業、林業大分類				A																	
	1	農業		耕種農業	A011																		
	2	農業		畜産農業	A012																		
	3	林業			A02																		
4	上記以外の農業、林業																						
(B) 漁業		漁業大分類				B																	
	5	漁業				B03																	
(C) 鉱業		採石業				C																	
	7	採石業、砂利採取業				C																	
(D) 製造業		製造業大分類				D																	
	9	食品製造業				E09																	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業				E10																	
	11	繊維工業				E11																	
	12	木材・木製品製造業				E12																	
	13	家具・装飾品製造業				E13																	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業				E14																	
	15	印刷・複製業				E15																	
	16	化学工業				E16																	
	17	石油製品・石炭製品製造業				E17																	
	18	プラスチック製品製造業				E18																	
	19	ゴム製品製造業				E19																	
	20	たばこ・煙草製品・毛皮製造業				E20																	
	21	窯業、土石製品製造業				E21																	
	22	鉄鋼業				E22																	
	23	非鉄金属製造業				E23																	
	24	金属製品製造業				E24																	
	25	はん用機械器具製造業				E25																	
	26	工作用機械器具製造業				E26																	
	27	農用機械器具製造業				E27																	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業				E28																	
	29	電気機械器具製造業				E29																	
	30	情報通信機械器具製造業				E30																	
	31	輸送用機械器具製造業				E31																	
	32	その他の製造業				E32																	
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類				F																
		33	電気業				F23																
		34	ガス業				F24																
		35	熱供給業				F25																
		36	水道業		上水道業	F26																	
		37	水道業		下水道業	F26																	
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類				G																
38		通信業				G37																	
39		放送業				G38																	
40		情報サービス業				G39																	
41		インターネット付随サービス業				G40																	
42		映像・音声・文字情報制作業				G41																	
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類				H																	
	43	製造業				H42																	
	44	道路運送業				H43																	
	45	航空貨物運送業				H44																	
	46	上記以外の運輸業、郵便業																					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類				I																	
	47	各種商品卸売業				I50																	
	48	建築材料、鉱物、金属材料等卸売業		建築材料卸売業	I51																		
	49	各種商品小売業				I56																	
	50	機械器具小売業		自動車小売業	I591																		
	51	機械器具小売業		機械器具小売業	I593																		
	52	家具・器具・農具小売業				I601																	
	53	その他の小売業				I602																	
	54	医薬品小売業				I605																	
	55	上記以外の卸売業、小売業																					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類				K																	
	56	物品賃貸業				K70																	
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類				L																	
	57	学術・開発研究機関				L71																	
	58	技術サービス業		写真業	L749																		
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類				M																	
	59	飲食店				M76																	
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類				N																	
	61	娯楽・遊芸・美容・娯楽業		娯楽業	N781																		
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類				O																	
	62	医療、福祉大分類				P																	
(P) 医療、福祉		医療業				P83																	
	64	上記以外の医療、福祉																					
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類				Q																	
	65	サービス大分類				R																	
(R) サービス業		自動車整備業				R891																	
	67	その他のサービス業		自動車整備業	R892																		
	68	上記以外のサービス業																					
(S) 公営	69	公営				S																	

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) [H15.2022訂正業分類対応版]
 産業廃棄物業種別・種類別抽出量調査表(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別抽出量)

抽出対象業種 ○○業 実施年度 令和2年度

- 「水銀使用製品廃棄物(個別製品)」及び「水銀含有びん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の抽出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 抽出対象(びん等)の抽出量(抽出率)は、実施年度による不明箇所は「-」を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(個別製品)」については、
 個別製品の抽出量(数量・重量等)に換算を行っている場合は、その製品の主要な品目(材質・形状・用途等)に該当する欄へ記入(※「水銀使用製品廃棄物(個別製品の抽出量)」欄に記入)してください。
- 水銀使用製品廃棄物として一括して記入(※「水銀使用製品廃棄物(一括)」欄に記入)するときは、その両方のケースがある場合は、両欄に記入することでいいませんが、どちらの場合にも二重計上がないようご注意ください。
- 「水銀含有びん等」については「水銀含有びん等(抽出)」の抽出量(抽出率)を記入してください。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまがめ上、大分類(水色のセル)に記入してください。

業種	業種コード	①水銀使用製品廃棄物(個別製品)				計	②水銀使用製品廃棄物(一括)		③水銀含有びん等											
		水銀使用製品廃棄物 抽出の内容	水銀使用製品廃棄物 抽出の総トン数	水銀使用製品廃棄物 抽出の抽出率	水銀使用製品廃棄物 抽出の抽出率		抽出量	抽出率	抽出量	抽出率	抽出量	抽出率	抽出量	抽出率						
食品	10	食品(総量)	100																	
	11	食品(総量)	100																	
	12	食品(総量)	100																	
	13	食品(総量)	100																	
	14	食品(総量)	100																	
繊維	20	繊維(総量)	200																	
	21	繊維(総量)	200																	
	22	繊維(総量)	200																	
	23	繊維(総量)	200																	
	24	繊維(総量)	200																	
	25	繊維(総量)	200																	
	26	繊維(総量)	200																	
	27	繊維(総量)	200																	
	28	繊維(総量)	200																	
	29	繊維(総量)	200																	
印刷	30	印刷(総量)	300																	
	31	印刷(総量)	300																	
	32	印刷(総量)	300																	
	33	印刷(総量)	300																	
	34	印刷(総量)	300																	
	35	印刷(総量)	300																	
	36	印刷(総量)	300																	
	37	印刷(総量)	300																	
	38	印刷(総量)	300																	
	39	印刷(総量)	300																	
	40	印刷(総量)	300																	
	41	印刷(総量)	300																	
	42	印刷(総量)	300																	
	43	印刷(総量)	300																	
	44	印刷(総量)	300																	
電気・電子	45	電気・電子(総量)	450																	
	46	電気・電子(総量)	450																	
	47	電気・電子(総量)	450																	
	48	電気・電子(総量)	450																	
	49	電気・電子(総量)	450																	
	50	電気・電子(総量)	450																	
	51	電気・電子(総量)	450																	
	52	電気・電子(総量)	450																	
	53	電気・電子(総量)	450																	
	54	電気・電子(総量)	450																	
自動車	55	自動車(総量)	550																	
	56	自動車(総量)	550																	
	57	自動車(総量)	550																	
	58	自動車(総量)	550																	
	59	自動車(総量)	550																	
	60	自動車(総量)	550																	
	61	自動車(総量)	550																	
	62	自動車(総量)	550																	
	63	自動車(総量)	550																	
	64	自動車(総量)	550																	
その他	65	その他(総量)	650																	
	66	その他(総量)	650																	
	67	その他(総量)	650																	
	68	その他(総量)	650																	
	69	その他(総量)	650																	
	70	その他(総量)	650																	
	71	その他(総量)	650																	
	72	その他(総量)	650																	
	73	その他(総量)	650																	
	74	その他(総量)	650																	

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計			
								藍さい	廃石棉等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)		廃アルカリ (金属等を含むもの)	廃水銀等	
農業、林業	農業、林業大分類		A															
	1	耕種農業	A011															
	2	畜産農業	A012															
	3	林業	A02															
漁業	漁業大分類		B															
	5	漁業	B03															
	6	水産養殖業	B04															
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C															
製造業	製造業大分類		E															
	9	食料品製造業	E09															
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10															
	11	繊維工業	E11															
	12	木材・木製品製造業	E12															
	13	家具・装飾品製造業	E13															
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14															
	15	印刷・同関連業	E15															
	16	化学工業	E16															
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17															
	18	プラスチック製品製造業	E18															
	19	ゴム製品製造業	E19															
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20															
	21	窯業・土石製品製造業	E21															
	22	鉄鋼業	E22															
	23	非鉄金属製造業	E23															
	24	金属製品製造業	E24															
	25	はん用機械器具製造業	E25															
	26	生産用機械器具製造業	E26															
	27	業務用機械器具製造業	E27															
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28															
	29	電気機械器具製造業	E29															
	30	情報通信機械器具製造業	E30															
	31	輸送用機械器具製造業	E31															
	32	その他の製造業	E32															
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F														
		33	電気業	F33														
		34	ガス業	F34														
		35	熱供給業	F35														
		36	上水道業	F36														
		37	下水道業	F363														
	情報通信業	情報通信業大分類		G														
38		通信業	G37															
39		放送業	G38															
40		情報サービス業	G39															
41		インターネット付随サービス業	G40															
42		映像・音声・文字情報制作業	G41															
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類		H															
	43	鉄道業	H42															
	44	道路旅客運送業	H43															
	45	道路貨物運送業	H44															
	46	上記以外の運輸業、郵便業																
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I															
	47	各種商品卸売業	I50															
	48	木材・竹材卸売業	I5311															
	49	各種商品小売業	I56															
	50	自動車小売業	I591															
	51	機械器具小売業	I593															
	52	家具・器具・小売業	I601															
	53	じゅうりょう小売業	I602															
	54	燃料小売業	I605															
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K															
	56	物品賃貸業	K70															
	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L														
57		学術・開発研究機関	L71															
58		写真業	L746															
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M															
	59	飲食店	M76															
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N															
	61	洗濯業	N781															
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類		O															
	62	医療、福祉大分類	P															
医療、福祉	63	医療業	P83															
	64	上記以外の医療、福祉																
	65	複合サービス事業	Q															
サービス業	サービス業大分類		R															
	66	自動車整備業	R891															
	67	土畜場	R952															
	68	上記以外のサービス業																
69	公務	S																
合計																		

都道府県名 ○○県 実施年度 令和○年度

調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類対応版) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

- 産業廃棄物(特別産業廃棄物を含む。)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入して下さい。
※「本欄の使用用途産業廃棄物」、「水質含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1(水質含有物)」に記入して下さい。
●産業廃棄物は発生から最終処分まで「種類別処理処分量」として記入して下さい。
●処理処分量が「0(ゼロ)」の場合は「不明」として記入し、未調査による不明箇所は、「-」を記入して下さい。
●処理区分はフロー図のおりどおりに記入して下さい。取りまよな上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右欄にある所定の欄に記入して下さい。
●フロー図の処理区分が適用できない場合は、異動運搬手段で実施した独自の処理状況を添付して下さい。

Table with multiple columns for waste types and processing methods. Headers include '産業廃棄物の種類' (Waste Type) and various processing methods like '排出量', '自己処理', '委託処理', etc. Includes a summary row at the bottom.

(※)動物のふん尿にはおむつや尿すまわし等の処理を含む。
・再生利用:再利用、生ふんのはまき利用、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理等
・中間処理:畜舎内における水分蒸発、糞尿回収における水分減少等

調査票Ⅲ－1(水銀廃棄物)

(H19.25改訂産業分類対応版)

調査票Ⅲ－1(水銀廃棄物) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

製造所名 ○○限 業種 令和2年度

- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」の発生から最終処分まで経過がわかるものを別として記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」の発生から最終処分まで経過がわからないものを別として記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(ばいじん等)」については、本調査票による不明箇所は「一」を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(ばいじん等)」については、本調査票による不明箇所は「一」を記入してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	フクロー部の項目											合計量で把握している場合はここへ記入する																							
	不 動 産	建 物	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車	自 己 用 車																
①水銀使用製品廃棄物(個別製品の廃棄別)																																			
②水銀使用製品廃棄物(一括)																																			
③水銀含有ばいじん等																																			
部と部																																			
内 視																																			
概 算																																			
部がら部																																			
部ない																																			
ばいじん																																			
うち水銀含有																																			

調査票Ⅲ-2 (H19.2.25改訂産業分類対応版)

〇〇県

令和2年度

令和2年度

調査票Ⅲ-2 特別管理産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

●特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。
 ●産業廃棄物は廃法から廃種別分まで種別が異なるものとして記入してください。
 ●処理処分量が「0」(ゼロ)の場合も「0」と明記し、空欄による不明箇所は「-」を記入してください。
 ●処理区分は「フロー」および「回収」の2とおりで回答してください。取りまよな上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない場合は、真価を計上している場合は、下表右欄にある所定の欄に記入してください。
 ●「フロー」の処理状況が適用できない場合は、真価を計上で廃種別した項目の処理状況を添付してください。

廃棄物の種類	自己処理										委託処理										合計量で把握している場合はここに記入する。									
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
フロー一回の項目	石膏物 石膏生量	排出量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	自己 処理 量	
原油																														
廃油																														
廃アルカリ																														
危険性産業廃棄物																														
酸・塩																														
廃石炭等																														
廃木材																														
はげしん																														
特定有害 管理 産業 廃棄物																														
炭素(金属等を含むもの)																														
汚泥(金属等を含むもの)																														
炭素(金属等を含むもの)																														
廃アルカリ(金属等を含むもの)																														
廃水質等																														

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

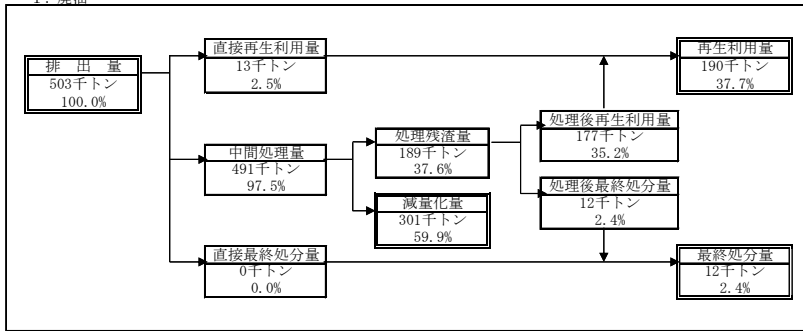
大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J								
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M								
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業	(頭)	人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
公 務		公務大分類	R								
	65	公務大分類		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
				人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一 資・Ⅱ・1 (3) 活動量指標 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版) の業種区分) (令和 2 年度実績値)

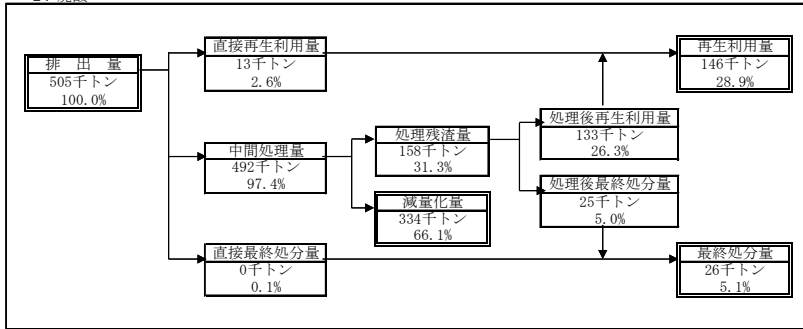
大分類	中分類	コード	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				
産業・業種				北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	東京都	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	愛知県	三重県				
漁業	漁業大分類	01	千トン	13,826,420	15,229,640	15,109,120	14,541,340	14,927,920	15,067,920	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520			
	1 漁業大分類	01	千トン	13,826,420	15,229,640	15,109,120	14,541,340	14,927,920	15,067,920	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520	14,878,520		
	2 漁業大分類	02	千トン	4,447	1,325	1,100	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437	769	1,437		
製造業	製造業大分類	B	人	4,031	825	640	105	138	102	715	21	11	0	773	44	110	273	525	951	254	0	0	0	0	0	46	1,030	118	600		
	1 製造業大分類	B	人	4,031	825	640	105	138	102	715	21	11	0	773	44	110	273	525	951	254	0	0	0	0	0	46	1,030	118	600		
	2 製造業大分類	B	人	1,520	454	329	455	249	434	137	31	16	0	110	160	210	310	430	730	1,100	250	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
建設業	建設業大分類	D	百万円	2,877,285	642,843	767,036	1,313,957	882,479	1,458,123	1,409,168	783,458	872,963	3,044,037	2,559,320	1,639,927	788,114	1,575,115	816,295	169,061	138,175	57,694	294,005	565,572	407,651	1,277,724	1,791,466	532,118	1,791,466	532,118		
	1 建設業大分類	D	百万円	2,877,285	642,843	767,036	1,313,957	882,479	1,458,123	1,409,168	783,458	872,963	3,044,037	2,559,320	1,639,927	788,114	1,575,115	816,295	169,061	138,175	57,694	294,005	565,572	407,651	1,277,724	1,791,466	532,118	1,791,466	532,118		
	2 建設業大分類	D	百万円	1,100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	
卸売・小売業	卸売・小売業大分類	E	百万円	2,110,865	395,236	376,936	671,854	97,706	323,000	279,580	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	
	1 卸売・小売業大分類	E	百万円	2,110,865	395,236	376,936	671,854	97,706	323,000	279,580	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	1,512,240	689,122	827,739	2,096,919	1,959,700	
	2 卸売・小売業大分類	E	百万円	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	
情報通信業	情報通信業大分類	F	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
	1 情報通信業大分類	F	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
	2 情報通信業大分類	F	百万円	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	
	1 電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
	2 電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G	百万円	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	
業種不明	業種不明大分類	H	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	
	1 業種不明大分類	H	百万円	1,598	1,692	45	57	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
	2 業種不明大分類	H	百万円	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	

Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

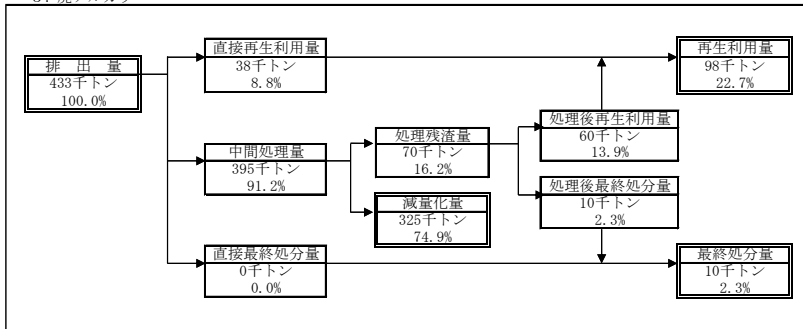
1. 廃油



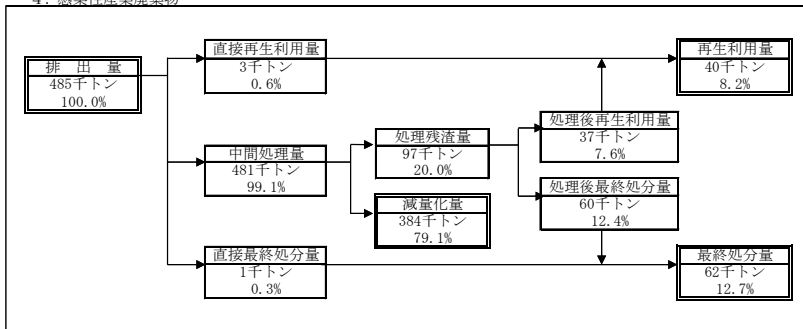
2. 廃酸



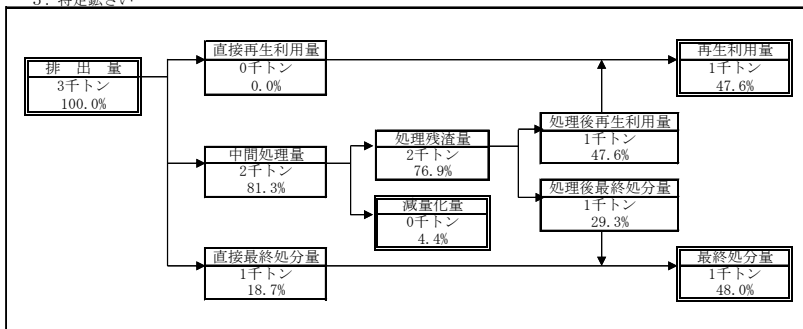
3. 廃アルカリ



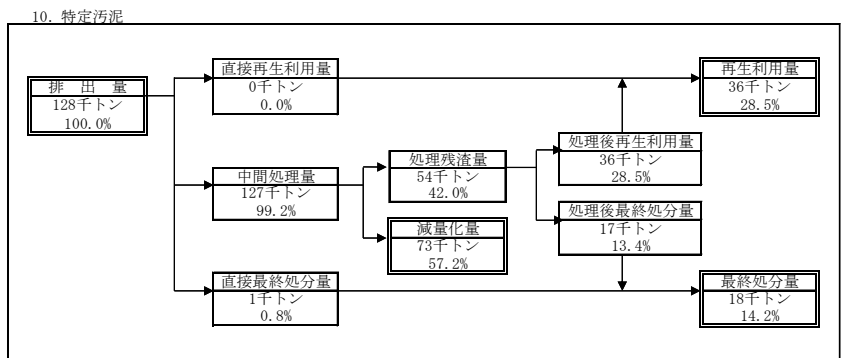
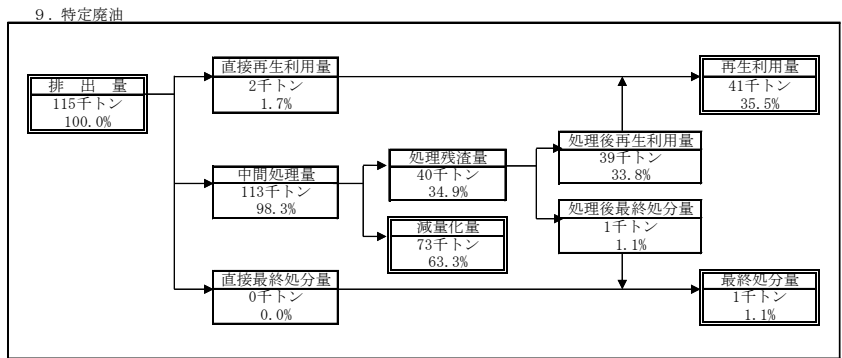
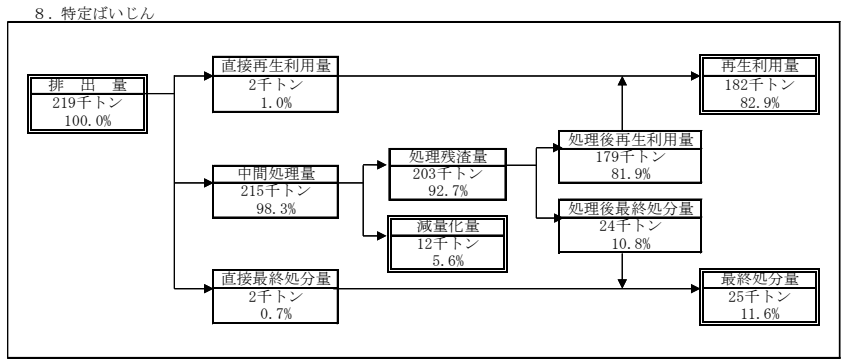
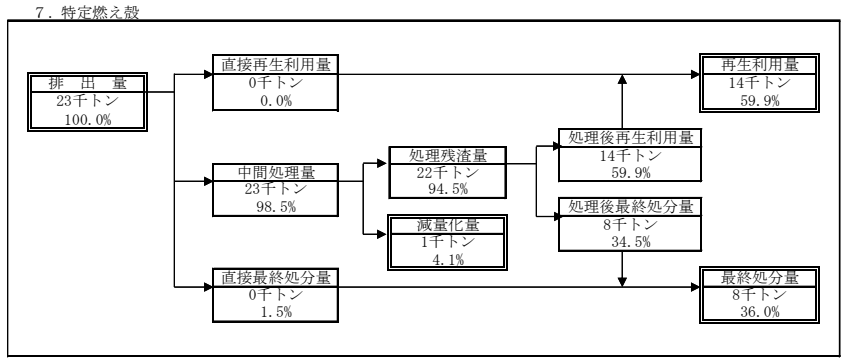
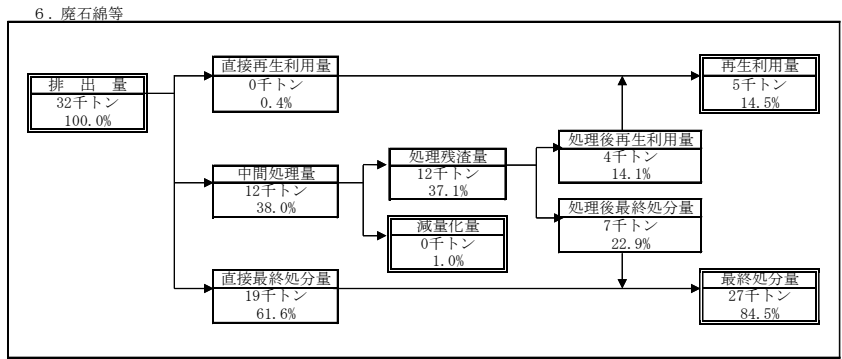
4. 感染性産業廃棄物



5. 特定鉱さい

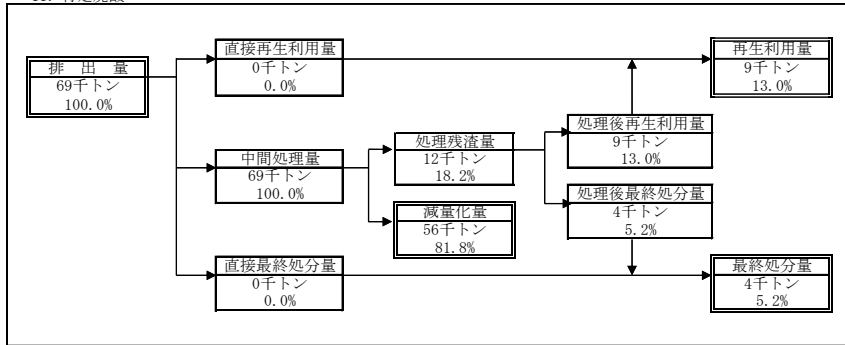


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

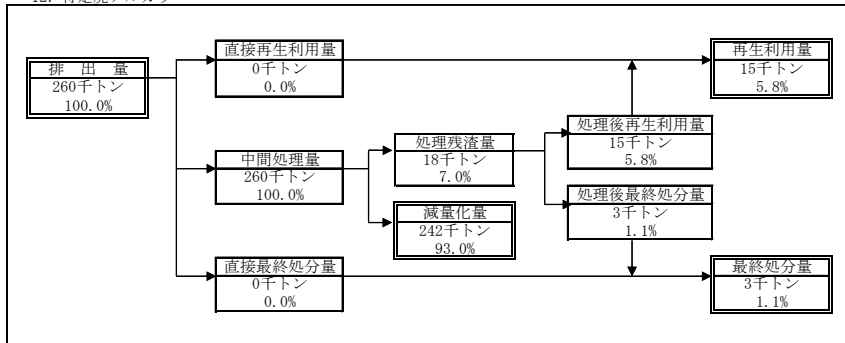


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

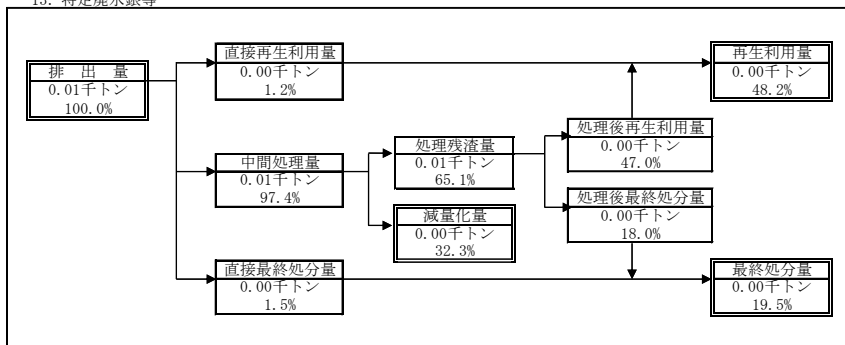
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。